

発作性心房細動兆候検出ソフトウェア SmartPAFin シリーズ
サービス利用規約

この利用規約（以下「本規約」という。）、株式会社カルディオインテリジェンス（以下、「当社」という。）が提供する発作性心臓動悸候検出ソフトウェア SmartPAFin シリーズ（以下、「本ソフトウェア」という。）により検出した結果（以下、「検出検出結果」という。）等をインターネット上で提供する機能（以下、「本機能」という。）およびこれに付随するサポートサービス（以下、「本サービス」という。）の利用条件を定めるものです。

当社では、本サービスをご利用いただく権利をお客様に対して許諾するにあたり、下記「ご利用条件」にご同意いただくことを条件とさせていただきますいております。

ご利用条件

第1条 (定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおり定義します。

- (2) 「本規約」
この利用規約をいいます。
- (2) 「利用契約」
本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約をいいます。
- (3) 「利用申込者」
当社に本サービスの提供を申し込む法人、団体、機関等をいいます。
- (4) 「契約者」
利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人、団体、機関等をいいます。
- (5) 「サービス利用者」
契約者が病院、診療所等の施設の場合は、契約者に所属する医療従事者をいい、契約者が企業の場合は、企業に所属し、かつ、当社が指定した者をいいます。
- (6) 「登録情報」
契約者が、本サービスを利用するにあたって、当社が定める情報、本サービス利用中に当社が必要と判断して登録を求めた情報およびこれらの情報について契約者自身が追加、変更を行った場合の当該情報をいい、契約者の法人等名、住所、電話番号、サービス利用者のメールアドレス、ログインユーザー名、メモ（心電図を識別する記号やラベル名、SD カード番号）、使用心電計 ID、使用心電計タイプ、測定実施タイプ、所見を含みます。
- (7) 「検体情報」
患者（契約者に通院する患者のうち、契約者に所属する医師が指定する者であって、本サービスの提供を受けるために心電図の測定等を行う、又は測定済みの心電図データの提供に同意する者をいう。）に関する、心電図データ、検査データ（測定日時、測定期間）、行動記録、年代、性別、病気に関する情報（自覚症状、循環器既往歴、服薬情報、医師コメント等）などの情報をいい、本サービス上で当社が契約者に対して提供する情報を含みます。
- (8) 「契約者情報」
施設名、診療科、本サービスのオーダー数、兆候検出用ブロック選択・除外記録などの契約者に関連する情報をいいます。
- (9) 「保存情報」
本サービスを提供するサーバに保存される情報であって、登録情報、検体情報および契約者情報を含みます。
- (10) 「知的財産権」
著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（特許を受ける権利、実用新案登録等を受ける権利、商標登録出願により生じた権利等を含みます。）をいいます。

第2条 (利用登録)

1. 本サービスにおいては、利用申込者が本規約に同意の上、当社の定める方法によって利用申込を行い、当社がこれを承認することによって、利用登録が完了し、これにより利用契約が成立するものとします。本規約は、利用契約の一部を構成します。
2. 当社は、利用申込者に以下の事由があると判断した場合、利用登録を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
 - (1) 日本国内に所在する医療機関、企業等でない場合
 - (2) 利用申込に際して虚偽の事項を届け出した場合
 - (3) 本規約に違反したことがある者からの申し込みである場合
 - (4) その他、当社が利用登録を相当でないと判断した場合

第3条（本規約の適用）

1. 当社は、利用契約の内容に従って本サービスの提供を行い、契約者は利用契約に従いこれを利用します。
2. 本サービスの詳細については、別紙に定めるものとします。別紙は、利用契約の一部を構成するものとします。

第4条（利用環境）

契約者は、本サービスを利用するための自らの環境（本機能および本サービスを利用するためのハードウェア、ソフトウェア、設備等を含むが、これらに限らないものとし、以下「利用環境」といいます。）を準備しうで、利用環境を、当社が提供する本機能にインターネットを経由して接続し利用することができます。なお、利用環境の設定および利用環境と本機能を接続する電気通信回線等は、契約者の責任と費用負担で手配するものとします。また、契約者または契約者利用者が使用する端末機器、および端末機器から本機能に接続する電気通信回線等は、契約者またはサービス利用者自身の責任と費用負担において、維持されるものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第5条（サービスの範囲）

1. 当社は、本機能および本サービスの提供において、医師法、薬機法等の各適用法令を遵守し、医療行為となる診療行為、診断行為および投薬指導等は一切実施しません。

2. 契約者は、以下の各号の本ソフトウェアの注意点を理解した上で、本機能および本サービスは医師の診断を支援するものであることを認識し、本機能および/または本サービスによって得られた兆候検出結果等のみで診断してはならないことをサービス利用者に周知するものとします。契約者は、本機能および本サービスは診断行為でないことを十分把握した上で、医師による診断が臨床症状や他の検査結果等と合わせて総合的に行わなければならない旨、サービス利用者に周知するものとします。
- (1) 本ソフトウェアは、脳梗塞が疑われる患者に対し、ホルタ心電図または心エコーで心房細動または心内血栓が検出されなかった場合、追加の7日間以上の心電図検査の要否を検討するためのものであり、本ソフトウェアの結果のみに基づき治療または侵襲性の高い検査の実施を判断しないこと。
- (2) 本ソフトウェアは、持続性心房細動または長期持続性心房細動のある患者に対しては臨床試験による評価が実施されていないため、本ソフトウェアをこれら患者には使用しないこと。
- (3) 本ソフトウェアによる判定から7日経過以降の発作性心房細動の兆候を検出する性能について評価されていないことに注意して、本ソフトウェアを使用すること。

第6条（利用制限）

1. 本サービスは、契約者自身の業務での利用を目的として提供されるものであり、商業目的で使用（第三者に対して有償と無償の別にかかわらず、第三者に対して本機能または本サービスを提供することなど）することはできません。
2. 契約者は、当社が指定する場合を除き、本機能および/または本サービスの提供のために用いられているソフトウェアをダウンロードしたり、コピーする等の方法により当該ソフトウェアを入手することはできません。
3. 契約者は、本サービスをサービス利用者に対してのみ使用させることができるものとし、その他の第三者に対して使用させることはできません。
4. 契約者は、契約者の施設でのみ本サービスを利用することができ、当該施設外では利用してはならないものとします。
5. 契約者は、サービス利用者に対し、本規約に定める条件を周知し、これに従わせるものとし、サービス利用者において本規約に定める義務と同等の義務の違反があった場合、当該義務違反は契約者の義務違反として、当社に対し、直接責任を負うものとし、

第7条（本機能および/または本サービスの変更）

当社は、本機能および/または本サービスの機能追加、改善を目的として、当社の裁量により本機能および/または本サービスの一部の追加、変更を行うことができるものとします。ただし、当社は、契約者に対し、当該追加・変更によって、変更前の本機能および/または本サービスのすべての機能・性能が維持されることを保証せず、本機能および/または本サービスの変更について契約者に不利益が生じた場合であっても何らの責任を負いません。

第8条 (サービスレベル)

1. 当社は、別紙記載の基準を満たすよう、商業的に合理的な努力をもって本サービスを提供します。
2. 別紙記載のサービスレベルは、特段の記載がない限り、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、サービスレベルを下回った場合であっても、当社は損害賠償その他のいかなる責任も負わないものとします。

第9条 (ログイン ID およびパスワードの管理)

1. 契約者は、自己の責任において、本サービスのログイン ID およびパスワードを適切に管理するものとします。
2. 契約者は、いかなる場合にも、ログイン ID およびパスワードを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。ログイン ID およびパスワードが第三者によって使用されたことによって生じた損害は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 前項の規定にかかわらず、契約者は、サービス利用者にログイン ID およびパスワードを利用させることができます。

第 10 条 (管理責任者)

1. 契約者は、本機能および本サービスの利用に関して管理責任者を定め、当社に書面で届け出るものとし、当社への連絡等は、当該管理責任者を通じて行うものとします。また、当社に対する本サービスに関する問い合わせは、当該サービス利用管理責任者からのみ行うこととし、当該サービス利用管理責任者以外の者は、当社に対して直接問い合わせしないものとします。なお、契約者の管理責任者が当社に対して本サービスに関する問い合わせを行う場合、自己のログインIDを当社に告知するものとします。
2. 契約者は、管理責任者に変更が生じた場合には、当社に対し、速やかに通知するものとします。
3. 契約者は、管理責任者をして、本契約の遵守を管理監督させるものとし、管理責任者の意思表示、通知、その他一切の行為について、責任を負うものとします。

第 11 条（利用料金および支払方法）

1. 契約者は、当社が別途定める利用料金を、当社が指定する方法により支払うものとします。
ただし、本サービスを無償で提供する場合には、当社と契約者との間で別途覚書を締結するものとします。
2. 第 20 条（本サービスの休止）に定める事由により本サービスの提供が休止された場合、当該休止期間も本サービスが提供されたものと見なします。
3. 本サービスの利用を終了した場合、その理由の如何にかかわらず、当社は契約者から受領したサービス料金の返金は行わないものとします。
4. 第 22 条（利用契約の期間等）の定めに従い契約者が解除の通知をした場合でも、当該契約の残期間に対応する利用料金は発生するものとし、当社は日割計算等による精算は行いません。
5. 契約者が、本サービスの利用料金を所定の支払期限を経過しても支払わない場合、契約者は、当該支払期限の翌日から支払済みまでの日数に、年率 14.6%に基づいて計算した金額を遅延損害金として支払うものとします。

第 12 条（同意書の取得等）

契約者は、患者に対し、本サービスの内容、検体情報が当社に提供されること、および当社が第 14 条に定める目的等で、契約者の許可を得た上で契約者の本サービスの利用者環境（第 14 条第 1 項で定める）へログインし保存情報を参照することを十分に説明した上で、患者から、当社が別途提示する同意書を取得するものとします。

第 13 条（個人情報の取り扱い）

当社は、検体情報、本サービスに入力される登録者情報および契約者情報に含まれる個人情報と、個人情報の保護に関する法律に従い、適切に取り扱います。

第 14 条（当社等による情報の管理・利用）

1. 本サービスの利用期間中、当社は、契約者の許可を得た場合に限り、契約者の本サービスの利用者環境（契約者が本サービスを利用するために必要となる、当社が管理し提供するサーバ等の利用領域をいう。）へログインし保存情報を参照させていただきます。
2. 当社は、前項に定める契約者の利用者環境上の保存情報を、当社の管理するサーバの領域等に転送または保存します。その際、保存情報に含まれる検体情報は、特定の個人を識別することができないように加工します（以下、当社の管理するサーバの領域等に保存される保存情報を「当社保存情報」といいます。）。
3. 当社は、契約者の許可を得て、かつ、サービス利用者が患者から同意を取得した場合に限り、当社保存情報を、以下の各号の用途のために、契約者の承諾ならびに対価の支払なしに自らの判断で自由に利用し、または第三者に対して提供または利用させることができるものとします。
 - (1) 日本国および日本国外で医療および医療技術の発展に貢献するとの目的の下、当社のサービスを利用する企業および団体等または監督官庁、自治体、行政機関、関連団体および公的研究機関に対して提供し、利用させる目的
 - (2) 本サービスの機能・利便性向上の目的
 - (3) 契約者に対し、本サービスと関連する商品・サービスを提供可能な企業および団体等に提供する目的

第 15 条（禁止事項）

契約者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、他者への差別を助長し、または名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4) 本人の同意を得ることなく、または、詐欺的な手段により他者の個人情報を収集する行為
- (5) 本サービスにより利用しうる情報を正当な権限なく改ざんまたは消去する行為
- (6) 他の利用者のデータを閲覧、変更、改ざんする行為またはそのおそれがある行為
- (7) 他の利用者の ID を使用する行為またはその入手を試みる行為
- (8) 当社または第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (9) 本サービスを構成するハードウェアまたは本ソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為
- (10) 本機能および/または本サービスの提供を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- (11) 本ソフトウェアの解析、リバースエンジニアリングその他ソースコードを入手しようとする行為
- (12) 有害なコンピュータプログラム等を送信もしくは掲載し、または第三者が受信可能な状態におく行為
- (13) 上記各号の他、法令もしくは公序良俗に違反する行為
- (14) 上記各号の他、当社の信用を毀損し、もしくは、当社の財産を侵害する行為、または、第三者に不利益を与える行為（他の利用者の利用を妨害する行為を含むがこれに限りません。）
- (15) 第三者に上記のいずれかに該当する行為をなさしめ、または当該第三者の行為が存在することを知りながら適切な措置を講じることなく放置する行為
- (16) 上記各号の他、当社が不適切と判断する行為

第 16 条（知的財産権の帰属）

本サービスおよび本サービスに使用するソフトウェアの著作権は当社または第三者に帰属します。また、本サービスに関連して当社がサービス利用者へ提供したドキュメントの著作権も当社に帰属しますが、サービス利用者は本サービスを利用するために必要な範囲で、それらのドキュメント（ただし、当社が秘密である旨表示したものを除く）の全部または一部を複製することができます。

第 17 条（侵害の場合の責任）

本サービスの利用に関して、第三者から契約者に対して知的財産にかかわるクレーム、その他の請求が発生した場合、契約者はただちに当社に書面で通知するものとし、当社はその責任と負担においてかかるクレーム等を処理するものとします。ただし、かかるクレーム等の発生が契約者自身の責めに帰すべき事由に基づく場合および契約者が当社にクレーム等の発生を速やかに通知しない等の事由により当社が適切な防御を行う機会を逸することになった場合は、この限りではありません。

第 18 条（保証の制限）

1. 当社は、本サービスが、重要な点において、実質的に正常に提供されることを保証します。
2. 当社は、本サービスを構成するソフトウェアにバグ等の瑕疵のないことや、本サービスが契約者の特定の利用目的に合致することを保証するものではありません。また、当社は、端末機器において他のソフトウェア等が使用しないし併用された場合の、本サービスの正常な動作を保証するものではありません。
3. 本サービスに重要な瑕疵が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正ないし瑕疵の除去の努力をすることに限られるものとします。
4. 本条は、本サービスに関する唯一の保証について述べたものです。

第 19 条（免責事項）

1. 本サービスに関し、以下の事由は当社の責に帰すべからざる事由（ただし、これらに限らな

いものとしします。）であり、本サービスに関し、以下の事由に起因してサービス利用者へ生じた損害について、当社はいかなる法律上の義務も負わないものとします。

- (1) 契約者の設備トラブルおよび設備に起因するトラブル
- (2) 契約者が手配したアクセス回線のトラブルおよび当該回線に起因するトラブル
- (3) 契約者が本規約を遵守しないことに起因するトラブル
- (4) 契約者が本サービスを利用することにより第三者との間で発生したトラブル
- (5) 契約者への通知にあたり、契約者との連絡が行えなかったことに起因するトラブル
2. 当社は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本機能および本サービスについての責任を負うものとします。当社は、本規約の各条項において保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、契約者の責任とされている事項については、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社が責任を負う場合であっても、契約者の事業機会の損失、逸失利益、データ滅失・損壊によって生じた損害については、契約責任、不法行為責任その他請求の原因を問わず、いかなる賠償責任も負いません。

第 20 条（本サービスの休止）

1. 当社は、定時にまたは必要に応じて、保守作業のために、本機能および/または本サービスを一時的に休止することができるものとします。
2. 当社は、保守作業を行う場合には、事前にサービス利用者に対してその旨を通知します。ただし、緊急の場合には、事前の通知をすることなく本機能および/または本サービスを休止し、事後速やかにサービス利用者へ通知します。
3. 第 1 項に定めるほか、当社は、以下の各号に定める事由がある場合、本機能および/または本サービスを自らの単独の裁量の下で一時的に休止することができるものとします。
 - (1) 本機能および/または本サービスに係る当社設備・機器、検温装置等または通信環境の保守・点検を行う場合または行われる場合
 - (2) 障害等により本機能および/または本サービスの提供が一時的に不能になった場合
 - (3) 不可抗力事由により本機能および/または本サービスの提供が一時的に不能になった場合
 - (4) 本機能および/または本サービスについて、第三者から知的財産権の侵害に関する申立て、訴訟の提起その他の争訟が提起された場合、またはそのおそれがある場合
 - (5) 不正アクセス、ハッキング、マルウェア感染または Dos 攻撃等によって当社設備・機器が攻撃を受けた場合
 - (6) その他、本機能および/または本サービスを停止することが必要であるとサービス提供者が判断する場合
4. 当社は、本条に基づいてなされた本サービスの休止によって契約者に生じた不利益、損害について責任を負わないものとします。

第 21 条（本サービスの廃止）

1. 当社は、本機能および/または本サービスの一部または全部を何時でも廃止できる権利を有するものとします。
2. 本サービスの一部または全部を廃止する場合または本サービスの一部または全部を変更する場合、当社は、その 3 ヶ月以上前に契約者に対して書面により通知を行うものとします。
3. 当社が予期し得ない事由または法令・規則の制定・改廃、天災等のやむを得ない事由で、サービスを廃止する場合において 3 ヶ月以上前の通知が不能な場合であっても、当社は可能な限り速やかに契約者に対して通知を行うものとします。
4. 本条に定める手続に従って通知がなされたときは、当社は本サービスの廃止の結果について何ら責任を負わないものとします。

第 22 条（利用契約の期間等）

1. 利用契約の契約期間は、本サービスの利用開始日（当社が利用申込者の利用申込を承諾した日をいう。）から当該月の末日までとします。ただし、末日が当社の休業日（土日祝日および当社が別途定める休日を含む）の場合には、翌営業日を契約期間満了日とします。
2. 利用契約の契約満了日の 10 日前までに当社の定める方法によって解除の通知がなかった場合には、毎月 1 日を契約更新日として、同一の内容・条件にて利用契約が 1 カ月間自動更新されるものとし、以後、同様とします。ただし、1 日が当社の休業日に当たる場合には、翌営業日を契約更新日とします。
3. 利用契約が終了した場合であっても、第 11 条（利用料金および支払方法）第 4 項、第 14 条（当社等による情報の管理・利用）第 2 項および第 3 項、第 16 条（知的財産権の帰属）、第 17 条（侵害の場合の責任）、第 18 条（保証の制限）、第 19 条（免責事項）、本項、第 27 条（権利義務譲渡の禁止）および第 30 条（準拠法・裁判管轄）の規定は、対象事項が存在する限り、なお有効に存続するものとします。

第 23 条（当社が行う解除）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。
 - (1) 当社の事業に支障を与える行為を行った場合
 - (2) 重要な財産に対する差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てが行われた場合
 - (3) 解散もしくは事業の全部を譲渡し、またはその決議がなされた場合
 - (4) 自ら振り出しもしくは引き受けた手形または小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合
 - (5) 第 2 条第 2 項各号に掲げる事由の一つがある場合
2. 当社は、契約者が利用契約等に違反し、または契約者の責めに帰すべき事由によって本サービスの提供を継続し難い重大な事由が発生し（以下「違反等」といいます。）、当該違反等について、催告をしたにもかかわらず 14 日以内に是正しないときは、利用契約の全部若しくは一部を解除することができるものとします。

第 24 条（利用規約の変更）

1. 当社は、当社が必要と判断した場合に、本規約の内容を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、当社は当社が適当と判断した方法により、あらかじめ変更後の本規約の内容および効力発生時期を通知します。契約者が__通知された期日以後に当サービスを利用した場合には、法令上その効力を否定される場合を除き、変更後の本規約に同意したも

- のとみなされます。
2. 前項第2文の規定にもかかわらず、変更が軽微で契約者に特に不利益にならないと当社が判断した場合は、通知しないものとします。
3. 契約者が変更後の規約に同意できないときは、第1項の効力発生時期までに当社に通知することによって、利用契約を解除することができます。

第25条（通知または連絡）

当社は契約者から変更の申し出がない限り、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行い、これらは発信時にサービス利用者へ到達したものとみなします。

第26条（兆候検出結果等の保存、サービス終了時のデータの取り扱い）

当社は、本サービス上で閲覧および編集可能な状態とした兆候検出結果について、閲覧・編集可能な状態とした日を起算日として当社の定める期間（別紙2（2）b参照）は閲覧および編集可能な状態とします。当該期間の経過後または本契約終了後は、契約者は兆候検出結果等への閲覧、編集や兆候検出結果等のダウンロードができなくなります。その場合、当社および契約者の委託先は一切の責任を負いませんので、兆候検出結果等の閲覧および編集が可能になり次第、速やかに兆候検出結果等の閲覧、編集および/またはダウンロードを行ってください。

第27条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、利用契約の契約上の地位を第三者に譲渡し、承継させ、または利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、または担保に供してはならないものとします。

第28条（不可抗力）

当社は、天災、戦争、暴動、内乱、法令・規則の制定・改廃、政府行為、または伝染病・感染症の蔓延若しくはこれに対する措置（営業自粛要請、外出自粛要請等の強制力を伴わない国または地方公共団体による措置およびこれを受けた施設管理者等による対策実施を含みます）その他の不可抗力によって本サービスの履行が妨げられた場合には、利用契約その他の一切の規定にかかわらず、かかる不可抗力によって契約者に生じた損害について一切の責任を負担しません。

第29条（協議）

本規約の解釈について疑義が生じた場合または本規約に定めのない事項が生じた場合、利用契約の両当事者は、誠実に協議し、その解決を図るものとします。

第30条（準拠法・裁判管轄）

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。利用契約に関して紛争が生じた場合には、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2025年9月1日制定

別紙
発作性心房細動兆候検出ソフトウェア SmartPAFin シリーズ サービス仕様等

【サービス仕様】

1. サービスの構成

本サービスは、以下の各号の商品により構成されます。

- (1) SmartPAFinシリーズ 初期設定サービス（以下「初期設定サービス」という。）
- (2) SmartPAFinシリーズ 基本サービス（以下「基本サービス」という。）

2. 本機能および本サービスの内容

(1) 初期設定サービス

当社は、本サービスを契約者が利用するために必要な以下の作業を実施します。

- a. 環境設定
当社は、契約者がサービス環境に接続することにより、本機能および本サービスを利用可能な状態とするための、サービス環境の設定を行います。
- b. ログイン ID の発行
・当社は、契約者の管理等を行うために必要となるログイン ID および初期パスワードの発行を行います。
・当社は、契約者に対し、本サービスを提供するログイン URL を提供します。
※初期パスワードは契約者によって独自に変更するものであり、ログイン ID および変更後のパスワードの認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、契約者に帰属するものとみなします。

(2) 基本サービス

当社は、契約者の兆候検出作業を支援するための以下の本機能を提供します。

a. 機能

項目	機能説明
波形や情報の表示機能	心電図波形、被検者情報、臨床医情報、日時、不整脈兆候の有無、その他任意の項目（プロット、グラフ、各種数値、不整脈分類、イベント）を画面に表示する
解析機能	心電図データ処理及び分析、心房細動兆候の解析を行う
編集機能	解析、表示された内容の確認及び編集を行うことができる
レポート出力	解析内容及び編集内容に基づきレポートを出力する 関連した内容を数値、グラフ、表、プロット、波形、テキスト等により含めることができる
データ入出力機能	電気通信回路を通じて本品にデータが送信され、解析、編集の後にレポートを出力する

b. データの取扱について

本サービスにおける兆候検出結果の取扱については、本規約第 26 条（兆候検出結果等の保存、サービス終了時のデータの取り扱い）に定める通りとし、契約者が兆候検出結果を閲覧および編集可能な期間は 6 ヶ月とします。

【サービスレベル】

1. サービスの提供時間帯

本規約第 20 条（本サービスの休止）に定める場合を除き、本機能および本サービスの提供時間帯は 24 時間 365 日とします。

2. サービスに関する問い合わせ

当社は、本機能および本サービスの契約期間中、契約者からの本機能および/または本サービスに関する仕様または操作方法に関する質問、本機能および/または本サービスが正常に動作しない場合における原因調査、回避措置に関する質問または相談について、管理責任者を窓口として、別途当社が指定するサポートデスクの電話受付窓口または E-mail で受け付けます。なお、問い合わせの受付時間帯は、日本時間の月曜日から金曜日まで（ただし日本国の祝日および当社の指定する休業日を除く）の 9 時から 17 時までとします。